

経 済 建 設 委 員 会 記 録

1 日 時 令和2年5月15日(金)
午後 1時57分 開会
午後 2時23分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員	委員長 大 條 雅 久	副委員長 越 智 克 範
	委員 小 野 志 保	委員 合 田 晋 一 郎
	委員 高 塚 広 義	委員 田 窪 秀 道
	委員 藤 田 幸 正	委員 近 藤 司

4 欠 席 委 員 な し

5 説明のため出席した者

- ・副市長 加 藤 龍 彦
- ・経済部

部 長	河 端 晋 治
産業振興課長	松 原 広

総括次長(産業政策推進監) 宮 崎 司

6 委員外議員 な し

7 議会事務局職員出席者

主任 村 上 佳 史

8 本日の会議に付した事件

- (1) 副委員長の選任及び委員席の決定
- (2) 付託案件審査

議案第35号 新居浜市商業振興施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
について

9 会議の概要

○ 開 会 午後1時57分

●大條委員長：開会挨拶

○村上主任：担当書記挨拶

(1) 副委員長の選任及び委員席の決定

●大條委員長：これより副委員長の互選を行う。副委員長の互選は、指名推選により行いたいと思う。これに御異議ないか。

[異議なし]

●大條委員長：御異議なしと認め、指名推薦により行う。指名の方法については、私から指名したいと思うが、これに御異議ないか。

[異議なし]

●大條委員長：御異議なしと認め、副委員長に越智克範委員を指名する。ただいまの指名に御異議ないか。

[異議なし]

●大條委員長：御異議なしと認める。よって越智克範委員が副委員長に当選された。ただいま副委員長に当選された越智克範委員がここにおられるので、会議規則第127条の規定に基づき、同規則第31条第2項の規定を準用し、本席から告知をする。副委員長に当選された越智克範委員から挨拶がある。

○越智副委員長：副委員長就任挨拶

●大條委員長：次に、委員席を決めたいと思う。委員席をどのようにするか。（「これでいい」「着席のまま」と呼ぶ者あり）

●大條委員長：それでは委員席は、現在の着席のとおり決定する。

休憩 午後 1時59分 / 再開 午後 2時01分

○加藤副市長：挨拶

(2) 付託案件審査

◎経済部関係

◇議案第35号 新居浜市商業振興施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

○松原産業振興課長：説明

< 質 疑 >

●藤田委員：占有者を占用者に改めるとあるが、占有とは自分の所有であること、占用は独占して使用することという意味の捉え方でいいのか。

○松原産業振興課長：改正前の占有者の占有とは、自己のためにする意思を持って物を所持するという意味である。占用の場合は、大もとの施設の使用に制限がない形で独占して使用するという意味があり、今回の改正においては、もともと占用しようとする者の定義を占有者という言葉で定義していたが、本来は占用しようとする者を定義するものであるから、占用者と改めたいと考えている。

●藤田委員：商業振興施設として残るのは、喜光地イベント広場となるが、それ以外に施設はないということか。

○松原産業振興課長：現状では、喜光地イベント広場のみとなっている。今後、商業振興施設が新たに加わる想定も踏まえ、条例名は変えずにそのままとしている。

●藤田委員：喜光地イベント広場の使用料は変わらないのか。

○松原産業振興課長：喜光地イベント広場の使用料については、本条例の別表のとおりであり、変わらない。

●高塚委員：新居浜市商業振興センターの廃止により、今後の市の財政負担はどうなるのか。

○松原産業振興課長：産直市場の開設に当たり、運営会社の株式会社銅夢市場のほうで施設の改修費も含め、オープンに向けた事業費の設計をしている。市としては、総事業費から4月に採択を受けた国の補助事業を差し引いた残りの事業費部分について、運営会社と市で負担していきたいと考えており、6月議会において、市の負担についての予算議案を上程したい。なお、市の負担は、6,000万円を上限に考えている。

●高塚委員：新居浜市商業振興センターを運営していたときのランニングコストはいくらか。

○松原産業振興課長：ランニングコストは、市から指定管理委託料として、年間約1,840万円を支出している。産直市場を開設しない場合は、年間約1,840万円の指定管理料に加えて、修繕を控えていた空調設備や天井部分の改修などの修繕費約1億1,500万円の支出が想定される。産直市場の開設においては、イニシャルコストとして6,000万円を上限としたオープンに向けた支出を想定しているが、ランニングコストについては、市の負担は行わないことを運営会社に申し伝えている。

●合田委員：商業振興施設は、喜光地イベント広場の1カ所になると思うが、施設の追加等を具体的に検討されているのか。また、黒島海浜公園や駅前人の広場などがマルシェやイベント等に使われている中で、駅前人の広場に喜光地イベント広場のような屋根をかけるなどすることで、今後商業振興施設にもなっていくと思うが、そのような形での検討はできるのか。

○松原産業振興課長：新たな商業振興施設という協議は、現時点ではしていない。現状としては、公共施設も含めて商業の活性化、産業の振興ということで、各施設の要件を満たす範囲の中で、他部局と連携を取りながら進めたいと考えている。

●越智委員：新しくできる産直市場の管理や運用面でフォローする部署はどこになるのか。

○松原産業振興課長：建物の譲渡、土地の貸付後は、基本的には運営会社のほうで運営するようになり、ランニングコストの財源的な支援は想定していない。ただし、産直市場ということになるので、産業振興課や農林水産部門など、多方面で連携、支援させてもらうところが出てくると考えている。

●越智委員：中心市街地の活性化という意味では、産直市場を使いながら周辺の開発なども考えていけないといけないと思うが、今回の産直市場の開設に当たり、動きをとろうという話はあるのか。

○松原産業振興課長：現時点では、銅夢にはまの産直市場化の次の段階という具体的な計画への落とし込みはない。産直市場に向けて、地元の商店街連盟、商工会議所、新居浜市の三者で構成する新居浜市まちづくり協議会で協議をしている中では、銅夢にはまの産直市場の話だけではなく、その周辺の話というのも議題に上がっているが、第一義的には銅夢にはまを起爆剤として人の集客を図っていこうということで、今回議案を上程させていただいた。

●大條委員長：市の財政負担の中で、6,000万円を上限にという説明だったが、6,000万円未満の場合の支出割合は決めているのか。

○松原産業振興課長：市としての負担の考え方は、総事業費のうち、採択を受けた国の補助金を差し引いた残りについて、新居浜市と運営会社の1対1で負担していくことを考えている。

●藤田委員：銅夢にはまを産直市場にするための国の補助金では足りないから、新居浜市が5,000万円を出すという説明を以前に聞いたが、それを含めて6,000万円ということか、それともそれ以外に6,000万円ということか。

○松原産業振興課長：5,000万円というのは、前定例会のときの会派説明で説明した金額であると思うが、今回説明した6,000万円を上限で考えているということであり、5,000万円とは別に6,000万円をとということではない。

●田窪委員：現時点では、銅夢にはまの底地と建物の所有は新居浜市だと思うが、これから進めていく中で銅夢にはまの固定資産税の負担はどうなるのか。費用を1対1で負担していくとなれば、新居浜市も固定資産の一部を負担しているような気もするがどうなのか。

○松原産業振興課長：1対1の負担とは、あくまで産直市場の開設に向けた銅夢にはまの改修費の一部を負担するものである。土地は市の所有のまま無償貸与する予定であるが、建物は無償譲渡する予定であるため、運営会社が負担する。

<討論> なし

<採決> 全会一致 原案可決

○閉会 午後 2時23分

経済建設委員会付託案件表

令和2年5月15日

○経済部関係

議案第35号 新居浜市商業振興施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定に
ついて